広報 仁木 8
北海道仁木町広報紙／令和２年８月13日発行 通算789号
令和２年
2020

特集 地方創生実現に向けた５つの新事業スタート

●ひとの動き
人口／3,206人（前月比＋4） 男性／1,546人（前月比－1） 女性／1,660人（前月比＋5） 世帯数／1,669世帯（前月比＋2）
外国人人口／73人 男性／15人 女性／58人 世帯数／69世帯 （令和２年７月31日現在 住民基本台帳より ※外国人人口及び世帯数は外数です）

特集

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

地方創生実現に向けた5つの新事業スタート

よりよい生活様式の実現を目指して

長引くコロナ禍に対応すべく『新しい生活様式』『新北海道スタイル』などが示され、私たちの生活様式と日常の意識は、新しいものへと変化しつつあります。

コロナ禍の逆風の中、これまでの常識が通用しなくなり、新たな課題が持ち上がってきています。この危機を好機に変えていくため、仁木町では国の『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』を活用し、国が示す『新しい生活様式』に関連する『地域未来構想20』をふまえ、新しい日常の中での地方創生実現に向けた新事業に取り組んでいくこととしました。

今回の特集では、これから変化していく日常を見据え、より良い生活様式の実現を目指し取り組む、5つの新事業をご紹介します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは？

地方公共団体の新型コロナウイルス対策を支援する交付金。①社会的な環境の整備、②新たな暮らしのスタイルの確立、③新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進のための活用を軸に、地方創生実現に向けた事業が交付対象となり、今回は第2次分の交付となります。

町では第1次交付分で、町内全戸へマスクの配布、『仁木のお店応援商品券』の発行などを行っています。

『地域未来構想20』とは？

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、①～③をふまえた、地域で取り組むべき20の政策分野をまとめたものです。

①社会的な環境の整備▼3密対策▼キャッシュレス化▼防災ーT化など
②新たな暮らしのスタイルの確立▼教育▼リビングシフト▼ハートフルなど
③新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進▼強い農林水産▼商品券・旅行券など

事業1 町内全域に光ファイバ網整備で町内の情報格差を解消

人との接触機会を減らすことは、感染症予防に大きな効果が期待できますが、暮らしの中では仕事や通学など、どうしても接触を避けられない場面が多くあります。

それらを回避するため、テレワークや、インターネット回線を利用したオンライン会議、国が進める教育の新しい形『GIGAスクール構想』など、インターネット通信の重要性が非常に高まっています。

これら新しい需要に対応するため、町では光ファイバケーブルを、町内全域に整備することにしました。これにより、これまでの情報格差が解消され、テレワークの取組による感染症の予防や、スマート農業など、情報通信技術を活用した新しい社会ニーズに応えていきます。

皆さんの声

観光農園 さくらんぼ山 **山野井 邦晃** さん

この地区にある情報通信網はADSL回線で、パソコン作業や、今年から感染症対策に始めたオンライン会議・社員の採用面接、コロナ禍の中で強化していこうと考えているインターネット販売などが非常にやり難く、これまで以上に高速回線の必要性を感じていたので、今回の取組は非常にありがたいですね。

社会福祉法人後志報恩会 指定障がい者支援施設 銀山学園 **髙橋 賢太郎** さん

今年に入り、感染症のリスクを避けるためオンライン会議なども行うのですが、なかなかスムーズに行うことができず、改めて通信環境の重要さを痛感していたところでしたので、今回のお話はとても嬉しいです。この事業でコロナ対策はもちろん、町全体の通信環境が向上し、色々な可能性が出てくるのではと思います。

事業2 大江、銀山へき地保育所へエアコン設置

新しい日常の中では、マスクの着用が当たり前になりつつありますが、暑い季節にマスクを着用すると、熱中症のリスクが大きく高まります。

また、定期的な室内換気も『3密』を避け、感染症のリスクを低減させる上で、率先して取り組むべき重要事項です。

町では、まだ幼く状況に合わせた感染症対策が自分では難しい子どもたちのため、大江、銀山の両へき地保育所に給換気機能付エアコンの設置を行うことで、熱中症対策、3密対策はもちろん、より快適で付加価値の高い幼児保育の場を提供していきます。

大江へき地保育所
寺山 美枝子 さん

皆さんの声

熱中症対策や、手指の消毒、3密の回避など、子どもたちのために大人が気を配ってあげなければならないことが多くありますので、熱中症対策と、換気が行えるエアコンの設置はとても助かります。

事業3 『ニキバス』にWAON決済システム導入

最近、様々な場面で聞かれるようになった電子マネーによるキャッシュレス決済。その便利さはもちろんのこと、従業員と利用者の接触機会が減ったり、支払いの際に現金に触れることがなく衛生的で、感染症が流行しにくい環境作りに繋がっていくことが期待されます。

町では、電子マネー『WAON』決済システムをニキバスに導入し、公共交通のキャッシュレス化を進め、利用される皆さんの利便性向上を図りつつ、衛生的で感染症に強い環境作りを進めます。

特定非営利活動法人
銀山さわやか福祉NPO
瀬川 裕人 さん
優紀 さん

皆さんの声

施設の利用者さんの中には、社会生活で必要なお金の管理が難しい方もいらっしゃるので、利用に当たってのルール作りなどに取り組んでいます。電子マネーは、乗務員さんとの接触や、お金に触れることなく決済ができるので、感染症の予防にも有効だと思いますし、今後主流になっていくであろう電子マネー、キャッシュレス決済を利用することで、新たな社会性を身につけられるという点も大きなメリットだと思います。

事業4 インターネットを活用した町特産品PR機会の創出

全国的に外出、旅行などが自粛ムードの中、本町でもさくらんぼフェスティバルやフルーツ&ワインマラニックの中止などで来町する観光客数が減少し、旬を迎えている様々なくだもの・ワインなどの特産品をPRする機会が減少しています。このことから、多くの閲覧が見込まれるインターネット媒体への町特産品PR記事掲載や、オンラインイベントの開催など、各種PR活動を行うことで、消費需要の喚起や、地域経済の回復、関係人口の創出・拡大を目指す取組を進めます。

事業5 高齢者向けの『新しいつながり』創出に向けた実証試験

スマートフォンやタブレット型端末などを利用した、様々なインターネットサービスは、今や切っても切り離せないほど私たちの生活と関りが深まっています。町では、今後町全体に光ファイバ網が整備されることを見据え、高齢者の皆さんを対象に、ニキバスや、外出支援の予約機能を持ったタブレット型端末を配付し実証実験を行います。

これにより新しい生活様式に沿った「新しいつながり」を作りだし、より住みやすい仁木町の実現に向け取り組んでいきます。

NEWS

まちの話題

食 さくらんぼショート限定販売

『もりもと』×『仁木町』特産サクランボに新しい価値を

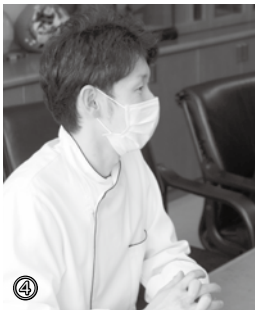

①『仁木町産さくらんぼショート』水門のジャムもあしらわれ、町産サクランボの美味しさを丸ごと楽しめる②パティシエの和泉洋平さん（写真右）「収穫から加工まで自分で行うのが物作りの原点。有意義な取組だった」と佐藤町長③「一杯なってる！すごいすごい！」と、町内果樹園で収穫に励む社員の皆さま④「加工することでより美味しくなる水門や正光錦の良さを引き出せるよう工夫しました」と和泉さん

平成28年から仁木町と包括連携協定を結んでいる、株式会社もりもと（森本真司代表取締役社長／千歳市）から、同社社員の皆さまが町内果樹園で収穫したサクランボ、『水門』と『正光錦』をふんだんに使用した『仁木町産さくらんぼショート』が7月に1500個限定で販売されました。

同社の森本真司社長は「仁木町の皆さまともりもとのお付き合いは、今年、5年目の節目を迎えます。このたびの取組は、新型コロナウイルスの蔓延（まんえん）が観光や消費に大きな影響を与えている中『私たちに何かできることはないか』と考え、佐藤町長にご相談、ご協力をいただき実現したものです。『仁木町産さくらんぼショート』は、店頭のショーケースの中で大変綺麗に彩られ、ありがたいことに早い時間に完売する店舗も多く、お客さまに大変ご好評をいただきました」とコメント。今後も本町と連携し、お客さまに仁木町の魅力を活かした、価値ある商品を提供していきたいとお話してくれました。

農 町産ミニトマト出荷本格化

稼働3年目。より効率的・効果的な営農を

①農家から持ち込まれる、はち切れんばかりに熟した真っ赤なミニトマト②最先端のセンサーを持つ選果ラインと職員による手選別が品質の要③糖度計測定値と、選果機センサー測定値の誤差を埋める作業。こうしたデータを蓄積し、更なる高品質ミニトマトの生産を目指す④全国への出荷を待つミニトマト。全国有数の夏秋ミニトマト産地仁木町の名を一身に背負う

今シーズンの町産ミニトマトの出荷が本格化し、JA新おたるミニトマト集出荷貯蔵施設の職員の皆さまは連日出荷作業に追われています。

新おたる農業協同組合事業振興部の野呂巧部長は「シーズン初期は日照不足などで色づきが悪かったが、出荷開始時期などはおおむね例年どおりで、コロナ禍による外出自粛の影響から、家庭での需要が高まっており、これが良い結果に結び付けば」と話されていました。

施設で働く職員の皆さまは、全員マスクなどを着用、作業場にもビニールの仕切りが張られるなど感染予防を徹底しつつ作業に当たっていました。

「今年は当施設稼働3年目。農業者にも、これまでとは色々な面で違うという意識が定着してきている。より効率的、効果的な営農に結び付けて欲しい」と同職員の西岡一彦さん。町農業の大黒柱ともいえるミニトマトの収穫シーズンは、今まさに最盛期を迎えています。

観

町内果樹観光シーズン本格化

『新北海道スタイル』に取り組み、お客様に安心と満足を

仁木町の夏を代表する真っ赤なサクランボ。今年もほぼ例年どおり7月初旬から最盛期を迎え、佐藤錦、紅秀峰、南陽などを買い求める観光客で、観光果樹園は賑わいを見せました。

（一社）仁木町観光協会（寒河江仁会長）が定めたガイドラインのほか、『新北海道スタイル』にも多くの観光果樹園が取り組み、新型コロナウイルス感染予防を徹底。寒河江会長は「例年に比べて個人のお客さまの来町が多いと感じますが、残念ながらコロナ禍により団体のお客さまが激減し、各農園対応に苦慮しています。私たちとしては今後も感染予防の取組を徹底して、お客さまには仁木町に来て良かったと感じて欲しいですね」とお話してくれました。

②

①

③

①直売所の様子。仕切りのビニールシートには（一社）仁木町観光協会が定めたガイドラインと新北海道スタイル。②「早くコロナ禍が収まるといいね」と、サクランボのパック詰めもマスク姿で③たわわに実る佐藤錦。観光果樹園では試食を中止したり、食べた後の種などは各自持ち帰りをお願いするなどして感染予防を徹底。観光客の皆さまは快く協力してくれるとのこと

7/20

新農業委員12名決まる

知識と情熱をもって本町農業の活性化を

第一回農業委員会総会の開催に合わせ新農業委員の辞令交付式を行い、佐藤町長から新農業委員に辞令書を交付しました。

任命されたのは、新人2名を含む12名。佐藤町長は「その情熱と実行力をもって、農業の担い手の育成、農地の集積、遊休農地の解消などにご尽力願いたい」と期待を寄せました。

その後の総会において新役員の選出が行われ、会長に鶴田壽廣さん、会長職務代理者に美濃恵市さんが選出されました。

吉田　均さん
（4期目／東町）

喜井　裕子さん
（2期目／南町）

美濃　恵市さん
（5期目／銀山）

鶴田　壽廣さん
（5期目／東町）

林　育美さん
（初／東町）

伊藤　浩一さん
（初／砥の川）

坂東　義一さん
（5期目／北町）

西井　仁さん
（3期目／長沢）

木田　憲一さん
（4期目／尾根内）

井内　敏也さん
（2期目／旭台）

渡辺　貴志さん
（4期目／然別）

中川　博喜さん
（2期目／西町）

教育委員会だより No.05

広い体育館で３密回避を心がけ行われた山崎正明教授の鑑賞授業。生徒たちからは、「普段は学べない深い考えができた」「他の人の意見を聞くことで、絵画の見かたに新しい発見が生まれた」「異なる角度から絵画を見られるようになった」など声が寄せられ、楽しそうに授業を受けていました。
また、保護者向けに、インターネット通信を利用した授業の動画配信も行いました。

山崎教授の鑑賞教室が行われました！

絵画鑑賞をとおし、生徒一人ひとりの感性を磨く

令和2年8月4日（火）仁木中学校体育館において、北翔大学山崎正明教授による、美術の鑑賞授業が行われました。

授業は、生徒たちが絵画の鑑賞をとおして感じた事を発表、皆で共有し話し合うことで、学びを深め、生徒一人ひとりの感性を磨くことを目指したもの。

山崎教授は「生徒たちは、作者が絵画に込めた主題を真剣にイメージし、感じとっていました。その若者ならではの瑞々しい感性は本当に素晴らしいもの。私にとっても大変有意義な授業となりました」とお話ししてくれました。

仁木町子ども体験塾開催

夏休みは短くても、地域との交流・友情・親睦を深めました

令和2年7月18日（土）仁木町民センターで、第1回講座「子ども生け花教室」が開催されました。町内で活動する「いけばな愛好会」のご協力のもと、22名の児童が参加し、色とりどりの花を生けていました。

子ども生け花展

また、8月1日(土)には、第2回講座「どろんこ教室」が開催され、29名の児童が参加しました。「どろんこ教室」は、8月16日（日）までのうち3日間開催されます。

どろんこ教室

「仁木町やすらぎ大学」入学式挙行

令和2年7月29日（水）仁木町民センターで、仁木町やすらぎ大学入学式が行われ、18名の学生が集いました。入学式後には、新型コロナウイルスに対する正しい知識を身に付けていただこうと、保健師からの健康アドバイス講話も実施しました。次回のやすらぎ大学は8月26日（水）に開校予定で、テーマは「手芸を楽しむ」です。

やすらぎ大学では随時新規学生を募集していますので、お気軽に教育委員会までお問い合わせください。

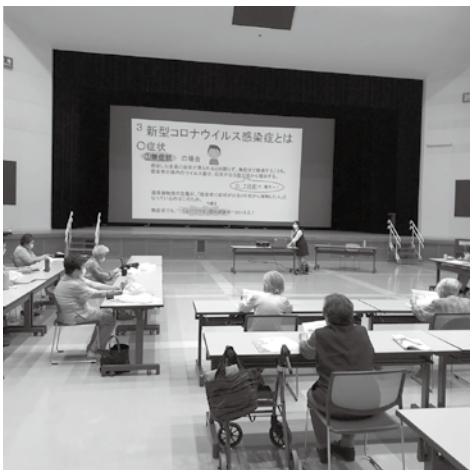

2か月遅れとなった「やすらぎ大学」入学式。今年度は、学習活動期間は短いですが、知って得する健康習慣をテーマにした健康講話や英会話学習など多彩な学習内容を準備しております。楽しむ学び、心を豊かにする「仁木町やすらぎ大学」にしていきましょう。

子ども向け英会話教室開講

子ども向け英会話教室が9月から令和3年3月まで開催されます。

今年も外国語指導助手（ALT）ジェイ先生とハリー先生の指導のもと、より充実した内容で開催されます。

●**日　時**　令和2年9月8日から令和3年3月11日までの毎月第2・第4週の火・水・木曜日（休日・祝日による変更あり）午後3時45分から45分間程度

●**場　所**　仁木町民センター及び仁木町保健センター

●**対　象**／町内小学生

●**申込み**／教育委員会生涯学習係まで

「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間

7月と8月は、子どもたちの生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間です。子どもたちが毎日を元気に楽しく過ごし、健やかに成長していくためには、基本的な生活習慣を身に付けることがとても大切です。子どもたちの生活リズムが乱れがちになる夏休み期間も終わり、8月も残りわずかとなってしまいましたが、家族みんなで「早寝早起き朝ごはん」運動に取り組んでみましょう。

●児童・生徒作品集

創造

にじいろのひまわり

仁木小学校　4年　**菱沼優美**（ゆみ）

工夫したところは、にじ色になるように、花びらをいろいろな色でぬったことです。葉っぱも、くるくるとまるめてかきました。土の中に、ピンクのまるい種をかきました。黄色のちょうも入れてにぎやかにしました。本当にこんな花があったらいいなと思いました。

チョッキンパでかざろう

銀山小学校　1年　**吉本彩葉**（いろは）

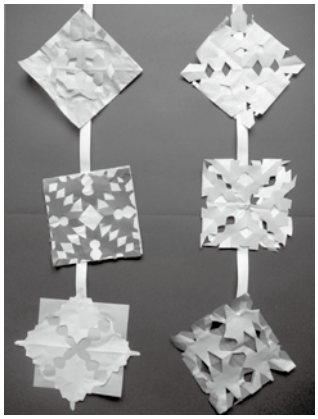

かわいいかざりにしたいとおもって、おりがみをおったりきったりしました。たくさんきってひろげてみたら、きれいだったから、うれしかったです。おりがみをかさねてはったら、もっときれいになりました。

あなたの行動で救われる命。一次救命処置の大切さ

地域包括支援センター　保健師　村上（むらかみ）　萌（もえ）

日本人の死因、第2位の「心疾患」による死亡には「突然死」の場合も多く、その場に居合わせた方が、心臓マッサージ（胸骨圧迫）やＡＥＤ（自動体外式除細動器）を適切に使用することで助かる場合があります。そこで、今回は緊急時、適切に行動できるようになり、全身に血液を送り出せなくなった状態）」などが起きた際に使用されます。

このような緊急事態が起こらないことが第一ですが、もしもの時のために、一次救命処置方法を頭の片隅に入れておきましょう。

●一次救命処置とは

正しい知識と適切な方法さえ知っていれば、誰でも行うことができる救命行動です。主に「心臓マッサージ」による一次救命処置法と、「ＡＥＤ」を使用して行う方法があります。ＡＥＤとは、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止の状態に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。突然心停止の最も一般的な原因である「心室細動（心臓の筋肉が痙攣を起こした

1 意識の確認、協力を求める

傷病者の肩を軽くたたきながら、意識を確認します。反応がなければ、周囲に「あなたは119番に連絡をしてください」、「あなたはAEDを持ってきてください」と協力を求めましょう。

2 あご先挙上と呼吸の確認

傷病者を仰向けにし、下あごの先を突き上げ、気道を確保します。傷病者が呼吸をしていない、正常な呼吸でない場合、心臓マッサージを開始します。

3 心臓マッサージの開始

心臓マッサージの方法は、胸の真ん中（乳頭と乳頭の間）に両手を組み（図①）、腕と地面が垂直になるように肘をまっすぐ伸ばしながら、「てのひらの付け根」で行います（図②）。基本的には、胸骨圧迫を「30回」した後、人工呼吸を「2回」行い、再び心臓マッサージへ、というサイクルを繰り返しますが、人工呼吸に自信がない場合は、心臓マッサージを中断せずに続けてください。心臓マッサージは、強く（胸が約5㎝下がる程度）、速く（1分間に約100回）、絶え間なく続けてください（図③）。

図①

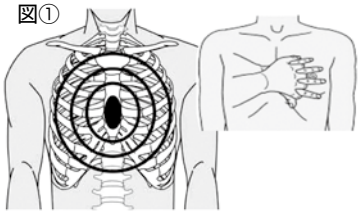

マッサージの位置と手の組み方

図②

図③

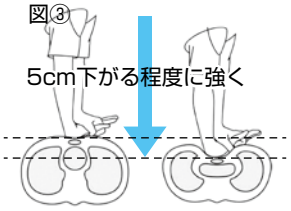

1分間に約100回

4 AEDの使用

AEDが到着したら、周囲の人に心臓マッサージを交代してもらい、AEDのスイッチを入れます。AEDにある写真通りに傷病者の身体へ電極パッドを貼り（図④）、ＡＥＤの音声に従います。電気ショックが必要かどうかはAEDが自動的に判断してくれます（図⑤）。必要であると判断された場合は、周囲の人が傷病者に触れていないことを確認し、放電スイッチを押します（図⑥）。放電後は、すぐに心臓マッサージを再開します。ＡＥＤは2分毎に電気ショックが必要か自動解析してくれるため、電極パットは剥がさず、救急車が到着するまで心臓マッサージとＡＥＤの使用を繰り返し、処置を続けてください。

図④
電極パッドの貼付位置

図⑤
電極パッド貼付後はAED 音声の指示に従ってください

図⑥

放電の際、傷病者に触れないよう注意

仁木町内では、「仁木町保健センター」を始め、消防署や郵便局、学校などの施設にＡＥＤを設置しています。設置施設内での緊急時にはぜひ活用ください。

図①～⑥：厚生労働省『救急蘇生法の指針 2015』より抜粋

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。
活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

仁木町合併処理浄化槽設置整備事業について

お問い合わせ先
住民課環境衛生係
☎32-2513

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、合併処理浄化槽の設置を推進しています。

以下のとおり、平成26年度から合併処理浄化槽設置に対し補助制度を開始以降、設置戸数が増え本町の水洗化率も向上しています。

仁木町合併処理浄化槽設置整備事業について

町は、合併処理浄化槽を設置する方に対し、その設置費用の一部（設置費用の８割を基本に設置人槽に相当する上限額まで）を支援しています。

●設置人槽に相当する上限額（補助金上限額）
～５人槽　　９５９,０００円
６～７人槽　　1,１０５,０００円
※８人槽以上の金額についてはお問い合わせください。

例）合併処理浄化槽５人槽を設置する場合
５人槽補助対象経費　１,５００,０００円
※見込金額ですので、設置依頼業者に必ずご確認願います
補助金額（補助対象経費の８割）　1,200,000円①
（補助金上限額）　959,000円②
①＞②なので、補助金額は９５９,０００円

実際の自己負担額　1,500,000円－959,000円
＝ ５４１,０００円

綺麗で衛生的な仁木町のため、合併処理浄化槽の設置をおすすめします

●合併処理浄化槽の利点
・合併処理浄化槽は、生活雑排水やし尿の処理を行う下水道の処理場と同等の処理能力を持っているので、トイレや排水路からの悪臭やハエの発生を抑えることができます。
・合併処理浄化槽は、普通乗用車１台分ほどのスペースがあれば設置でき、設置場所の土壌の影響も受けません。
・合併処理浄化槽は７日から10日間程の工期で使用することができます。
・地震などの災害で破損しても、長い排水管を必要としないため、容易に復旧できます。

仁木町の水洗化率
（各年度末現在）

平成29年度　36.7%
平成30年度　37.8%
令和元年度　39.1%

浄化槽実使用人員／総人口

合併処理浄化槽本体

ごみの分別と減量化にご協力ください

お問い合わせ先
住民課環境衛生係
☎32-2513

町では、ごみの分別と減量化を推進するため、ごみの分け方出し方のマニュアルを作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。

なお、ペットボトルは中をしっかりすすぎ、資源ごみとして出してください。

ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布については、住民課環境衛生係（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

児童扶養手当を受給されている皆さまへ

お問い合わせ先
住民課おもいやり係
☎32-2513

全ての児童扶養手当受給者は、令和２年８月中に現況届を役場に来庁して提出する必要があります。

また、現況届とあわせて一部支給停止適用除外事由届が必要な受給者の方には、個別にご案内します。

提出がない場合は手当額の一部又は全部が支給停止される場合がありますのでご注意ください。

ご不明な点は、住民課おもいやり係（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

令和４年3月31日までの期間、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます

お問い合わせ先
ほけん課保健係
☎32-2514

●風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年４月２日から昭和54年４月１日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80％)なっています。**

●そのため、令和４年３月31日までの期間に限り、昭和37年４月２日から昭和54年４月１日の間に生まれた男性を風しんの定期接種※の対象者とし、クーポン券をお届けします。

※予防接種法（昭和23年法律第68号）第５条第１項の規定に基づく定期の予防接種

●対象者の方には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を**受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

※今年度は国の指針に基づき、昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの方にクーポン券を送付しています。

令和２年3月以降に本町へ転入し、転入前に当クーポン券未使用で抗体検査を希望される方は、ほけん課保健係（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

プペルバスが仁木町にやってきます！

お問い合わせ先
総務課総務係
☎32-2511

『北海道後志にプペルバスを走らせよう実行委員会』により、お笑い芸人キングコングの西野亮廣さんの絵本『えんとつ町のプペル』の世界を体感できる『プペルバス』が８月24日（月）、仁木町へやってきます。

プペルバスは車体が絵本のイラストで彩られたバス。車内では光る絵本のイラストを鑑賞することもできます。当日の運行スケジュールについては、決定次第追って町防災無線などでお知らせします。

なお、車内を鑑賞する際にはマスク着用や手指の消毒など、新型コロナウイルス感染予防のご協力をお願いします。

『仁木のお店応援商品券』のご利用について

お問い合わせ先
産業課商工観光振興係
☎32-3951

７月31日現在、『仁木のお店応援商品券』取り扱い店舗は以下のとおりとなっております。商品券の配布以降、新たに参加いただいた事業者は、表中網掛けで表記してありますのでご確認ください。なお、最新の取扱事業者リストは仁木町ホームページで随時更新中です。そのほかご不明な点は、産業課商工観光振興係（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

利用上の注意点

- 『仁木のお店応援商品券』は６月15日現在、仁木町に住民票のあった世帯へ、世帯当たり１冊のみ配布です
- 商品券額面以下のご利用について、釣銭のお返しはできません

	取扱事業者名	住　所	連　絡　先	営業時間・定休日
観光農園・直売所関係	アップルハウス	北町12-15	３２-３０５６	９：００～１７：００　７月と９月無休
	今井ファーム	南町2-43	３２-３２９９	８：００～１８：００　無休
	観光農園大野園	東町8-5-2	３２-２８３７	９：００～１６：００　不定休
	くだもの公園山田園	東町12-38	３２-２１３１	９：００～１６：００　７月～１０月不定休
	くだものの笠井園	北町3-94	３２-２５０７	８：００～１８：００　７月～１１月無休
	くだもの直売もり園	北町8-2	３２-２６０９	８：００～１９：００　不定休
	さくらんぼの村	西町8-41	３２-３６６５	９：００～１７：００　７月のみ営業　無休
	さくらんぼ山観光農園	南町9-138	３２-２２８５	８：００～１７：００　７月～１０月無休
	チェリーハントインオオクボ	北町10-37	３２-２１５０	８：００～１７：００　７月～１０月無休
	峠のふもと紅果園	大江3-118	３３-５４０３	９：００～１６：００　不定休
	フルーツショップ妹尾園	西町8-1	３２-２２４０	８：００～１７：００　７月～１０月無休
	フルーツハウス安崎園	北町4-71	３２-２２２１	８：００～１７：００　無休
	フルーツ農園階楽園	北町13-1	３２-２１４３	８：００～１７：００　無休
	フルーツロード坂東園	西町5-20	３２-２２３０	８：３０～１７：００　不定休
	ベリーベリーファーム上田	東町13-49	３２-３０９０	９：００～１６：００　無休
	村田果樹園	北町12-3-2	３２-２２０１	９：００～１７：００　８月１８．１９．２０日休み
	もくぼ果樹園	北町2-35	３２-２０２５	９：００～１７：００　不定休
ワイナリー	NIKI Hills ワイナリー	旭台148-1	３２-３８０１	１０：００～１６：００　不定休
	ル・レーヴ・ワイナリー	旭台303	３１-３３１１	１１：００～１４：００　土・日のみ営業
飲食店等	居酒屋　同楽	北町１-28	３２-２１０９	１８：００～２１：００　日曜定休日
	居酒屋　より道	北町1-65	090-1648-5548	１８：００～２３：００　月曜定休日
	季節料理こぶし	砥の川183	３２-２３８８	昼１１：００～１５：００　夜１７：００～２２：００（要予約）不定休
	seaz bran （シーヅブラン）	西町10-1	３２-３０３５	営業日は要問合せ
	shaka brother（シャカブラー）	北町1-65-1	090-8360-2072	１１：３０～１４：００（金・土・日・月のみ営業） １８：００～２３：００（金・土のみ営業）
	そば処　三彩	大江１-10-2	３２-３２３７	１１：００～１６：００月曜日定休日（７月～１０月は日・祝休み）
	とうりゃんせ	大江１-120-2	３２-２１４７	１０：３０～１６：００　不定休
	仁木ファーム・フルーツファクトリー	北町5-4	３２-２２５６	９：００～２０：００　無休
	ブロイラーガーデンオオクボ	北町10-37	３２-３５３８	１２：００～２０：００　木曜定休日
	ベリーベリーカフェ（フルーツパーク内）	東町16-121	３２-３５００	平日１１：００～１６：００　土日祝１０：３０～１６：００　シーズン無休
	ベリーベリーファームレストラン	東町13-49	４８-５５１０	１１：００～２１：００　不定休
	レストランふれあい	銀山2-547	３３-５７３２	１０：００～１６：００　不定休
理容・美容	荒川理容所	北町4-1	３２-３５４６	９：００～１７：００　日曜・祝日定休日
	ヘアーサロン大原	北町3-108	３２-３００３	１０：００～１６：００　不定休　要予約
	理容西野商店	北町8-13-1	３２-３４４０	８：３０～１９：００　火曜定休日
商店・小売店・その他	稲垣商店	銀山2-59	３３-５０２６	７：００～１９：００　不定休
	イナホ観光株式会社	大江2-1	３２-３４００	９：００～１７：００　土・日休日（ニキバス回数券はご購入いただけません）
	大江石油株式会社	大江2-1	３２-２８６８	７：００～１８：３０　無休
	株式会社フカザワ	北町1-80	３２-３０７３	８：００～１７：００　日曜定休日（できるだけ引き取りで）
	きのこ王国　仁木店	大江1-930	３１-２２２２	９：００～１８：００　無休
	木村商店	銀山2-163-3	３３-５０２８	６：３０～１９：００　不定休
	クリーニングエムズ	北町4-2	３２-３８６８	８：００～１８：００　日曜・祝日定休日※１０/１より使用可能
	セイコーマート仁木店	北町7-3-2	３１-３００５	６：００～２２：００　無休
	セブンイレブン仁木北町店	北町3-11	３２-２０１６	２４時間　無休
	中山商店	銀山2-392	３３-５０２０	７：３０～１９：００　不定休
	仁木町観光管理センター	北町8-17	３２-２７１１	９：００～１７：００　年末年始休
	有限会社アグリテックエヌ	東町9-46	３１-２１００	８：３０～１７：３０　日曜定休日
	有限会社五共ハイヤー	北町1-45	３２-２４３０	８：００～２１：００　無休
	有限会社ささか商店	北町2-46	３２-２２３２	７：００～１８：００　元旦休日
	有限会社塩野商会	北町1-55	３２-２０３３	７：００～１８：００　無休

「通所型短期集中予防サービス運動教室」のお知らせ

お問い合わせ先
地域包括支援センター
☎32-3855

仁木町では、いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送っていただけることを目的に、今年も３ヶ月半の短期集中による生活機能の改善や運動器の機能向上に向けて、運動教室を開催します。

最近、こんなことでお困りの方は、ぜひご参加ください！

○階段を手すりや壁を伝わらずに上がることができなくなってきた。
○椅子に座った状態から何も掴まらないで立ち上がることができなくなってきた。
○15分程度続けて歩くのが大変になってきた。
○この１年間で転んだことがある。　○転倒に対する不安が大きい。
○週１回以上外出しなくなってきた。　○昨年と比べると外出の回数が減った。
○物忘れが気になりはじめた方、うつ的な気持ちになりやすい方。

●実 施 日　カレンダーの ● 印が実施日です。
●実施時間　第１部　午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
　　第２部　午後１時 30 分から午後３時まで

９月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	● 3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	● 17	18	19
20	21	22	23	● 24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

10 月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	● 1	2	3
4	5	6	7	● 8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	● 22	23	24
25	26	27	28	● 29	30	31

11 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	● 5	6	7
8	9	10	11	● 12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	● 26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

12 月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	● 3	4	5
6	7	8	9	● 10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

・第１部は初めて参加いただく方向けの内容です。
・第２部は今までに短期集中運動教室やフォローアップ教室に参加したことがある方向けの内容です。
※参加人数によって、時間を変更していただく場合がございます。また、参加人数が２０名以上となった場合、65歳以上の方を優先とさせていただきますのでご了承ください。
※動きやすい服装でご参加ください。
※タオルや飲み物は各自ご用意ください。
※送迎はありませんので、直接会場までお越しください。

●実施場所　仁木町民センター交流ホール
（状況により実施場所が変更となる場合があります）
●講　　師　健康運動指導士　岸本　和歌　氏

お申し込み、お問い合わせは地域包括支援センター（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

余市・北後志地区　特設・人権何でも困りごと相談

日々の生活の中で起きる様々な問題でお困りではありませんか…？
そんな時は、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください

相談は無料で、秘密は固く守られます

●令和２年度　相談所開設日時と場所

８月28日㊎　赤井川村生活改善センター　午後１時～午後４時まで
９月８日㊋　余市町中央公民館　午後１時～午後４時まで

どこの会場でも相談できます。常時札幌法務局小樽支局でも受け付けています。
電話相談も可。受付時間　平日　午前８時30分～午後５時15分まで

９月３日㊍ 午前10時～午後３時　ウイングベイ小樽で
高齢者・障がい者の人権あんしん相談を行います。

●お問い合わせ先　札幌法務局小樽支局　☎0134-23-3012
小樽人権擁護委員協議会　☎0134-23-3017（小樽市港町５番２号）

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度

お問い合わせ先
札幌法務局小樽支局総務係
☎0134-23-3012（ダイヤル3）

令和２年７月10日（金）から、全国の法務局において、自筆で書いた遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。

自筆証書遺言は、本人自ら作成するものですが、遺言書を作成した本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等による改ざん等のおそれがあることから、これらの問題点を解消するための方策として本制度が創設されました。

ご自身の財産をご家族へ確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

なお、遺言書保管制度に係る全ての手続には予約が必要です。

詳しくは下記ホームページをご覧いただくか、札幌法務局小樽支局総務係（上記お問い合わせ先）までご連絡ください。

●法務省ホームページ　http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html
●札幌法務局ホームページ　http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page000176_00002.html

伝 くらしの伝言板

善意に感謝

次の皆さまから、本町へ貴重なご寄附を頂きましたので、ご紹介させていただきます。

●小樽地方石油業協同組合余市支部 一同 様 より▼現金7万円▼新型コロナウイルス感染対策資金として

●山口 操 様より▼現金5万円▼町振興目的として

●(公社)余市地方法人会 仁木地区会 様(坂東裕美会長)より▼マスク(成人用500枚・子ども用500枚)使い捨て手袋2000枚▼新型コロナウイルス感染予防のため(町内小中学校へ)

夢、今叶えるとき 北海道警察官募集中

北海道警察では、左記の要領で北海道警察官を募集します。採用試験の概要は、次のとおりです。

①採用予定
・男性A区分:160名程度
・女性A区分:50名程度
・男性B区分:155名程度
・女性B区分:55名程度

②受付期間 8月21日(金)まで

③試験日程
・第1次試験日 9月21日(月・祝)
・第2次試験日 10月下旬から11月中旬

●やりがいのある仕事!
北海道警察の仕事は多種多様で、どんな仕事にもやりがいがあります。

●様々な知識、資格が役に立つ!
学生時代に学んだ知識、資格等を生かすことが可能です!ありとあらゆる知識・技能・趣味までもが北海道警察で役立ちます!!

●一緒に北海道の安全安心を守りましょう!
大切な家族・故郷のため、一緒に北海道の安全と安心を守りましょう。

問 余市警察署 ☎二二一〇一一〇

平和を仕事にする 陸海空自衛官募集 各種自衛官募集

平和を守る、力になる。

自衛隊では、自衛官候補生、一般曹候補生・航空学生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学生・予備自衛官補を募集しています。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎〇一三四一二一一五五二一

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の方へ、町の公共事業及び公益のためご尽力いただいたとして、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。

永年のご尽力に感謝するとともに、心よりお祝い申しあげます。

丸田 清二さん(然別)

戸籍の窓

●こんにちは赤ちゃん
金井 律空ちゃん(銀山)
木田 凛ちゃん(大江)

●ご冥福をお祈りします
三木 信幸さん(74歳/東町)
鎌田 忠さん(86歳/大江)

持続化給付金申請受付中

法人 上限200万円
個人事業主 上限100万円

新型コロナウイルスの影響で、特に大きな影響を受ける事業者に、**法人で200万円、個人事業主で100万円を上限**に支給します。申請は電子申請となり、右記のとおりサポート会場を開設していますのでご利用ください。(余市町のサポート会場は7月末日で閉設となっていますのでご注意ください)

問 持続化給付金事業コールセンター
☎0120-115-570

持続化給付金申請サポート会場のご案内

予約制

持続化給付金の電子申請サポートを小樽市内で行っています。**事前予約制**ですので、ご希望の方は下記までお問い合わせください。

☎0120-835-130(自動音声24時間対応)
☎0570-077-866(係員対応9:00~18:00)

●サポート会場と会場番号(予約時に必要)
・小樽会場/会場番号0121
〒047-0032
小樽市稲穂2-22-1小樽経済センタービル4階

国民年金に関するお知らせ

●お得な付加年金をご存じですか？

付加年金とは、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生等）が毎月の国民年金保険料に付加保険料（月々400円）を加えて納入すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて支給されるものです。

付加年金の年金額は200円×付加保険料納付月数となります。

具体例として、10年間納付された場合、10年間で納付された額4万8千円（400円×12月×10年）に対し、加算される年金額は2万4千円（200円×12月×10年）が毎年支払われます。

付加保険料は申し出いただいた月からお支払いしていただくことになり、納付書、口座振替、クレジットカードで納めることができ、前納や口座振替による割引があります。

●国民年金保険料前納制度のご案内（保険料の前払い）

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

1年度前納・2年度前納の申し込みについては2月末締め切りとなっていますが、6か月前納の下期分(10月～3月)からの申し込み締切日は8月末となっています。

口座振替をご希望の方は、納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、仁木町役場又は小樽年金事務所、口座振替を希望する金融機関へ申し出ください。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所
☎ 〇一三四ー六五ー五〇〇一
問 住民課住民係
☎ 三一ー二五一三

道路交通法改正 あおり運転厳罰化

道路交通法の一部改正で「妨害運転罪」が創設され、3～5年以下の懲役又は50～100万円以下の罰金、さらに免許取消しと、厳しい処分が科せられるようになりました。

◆妨害（あおり）運転とは

①交通の危険のおそれ

他の車などの通行を妨害しようと、一定の違反により道路上で危険を生じさせた場合に適用されます。

・適用された場合

▼3年以下の懲役又は50万円以下の罰金▼違反点数25点▼免許取消し（欠格期間2年）

②著しい交通の危険

①の罪を犯し、高速自動車国道などで他の車を停止させるなど、著しい危険を生じさせた場合に適用されます。

・適用された場合

▼5年以下の懲役又は100万円以下の罰金▼違反点数35点▼免許取消し（欠格期間3年）

◆妨害（あおり）運転の対象となる一定の違反とは

①逆走など車線区分の違反
②不必要な急ブレーキ
③前車への異常接近
④危険な進路変更
⑤追い越し違反
⑥減光等義務違反
⑦クラクションの乱用
⑧安全運転義務違反
⑨高速自動車国道等での最低速度違反
⑩高速自動車国道等での停車や駐車

◆妨害（あおり）運転の加害者・被害者にならないために

・「思いやり・ゆずり合い」の運転を！
・ドライブレコーダーを付けましょう！
・あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！

問 余市警察署
☎ 二二ー〇一一〇

7月の事故発生状況

区　分	件数	死者	負傷者
発生件数	1件	0人	2人
R2年累計	2件	0人	3人

※人身事故のみの集計

交通事故死ゼロの日 R元.7.21～R2.7.31 **376日**

●お詫びと訂正

広報仁木7月号において、し尿収集料金改定のお知らせを掲載しておりますが、誤りがありました。左記のとおり、訂正しお詫びいたします。

最低基本料金（200ℓ）	最低基本料金	20ℓ当たり ※収集量が200ℓ超過後の最低単価
令和2年6月30日まで	1，364円	136円
令和2年7月1日から	1，540円	154円

問 お問合わせ先　☎ 電話番号　HP ホームページ　✉ メールアドレス

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　🦷歯科当番医　🚰水道修理

8月

30㊐ ●仁木水泳プール・クローズ 会仁木プール・銀山プール／10:00～ 問教育委員会 ☎32-3621
✚よいち整形外科クリニック ☎48-5000　🚰北悠建設 ☎32-3101

31㊊

9月

1㊋

2㊌

3㊍ ●仁木町営住宅入居者募集締切 問建設課 ☎32-2516
●第１期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部 10:00～11:30　第２部 13:30～15:00 問地域包括支援センター　☎32-3855　※参加者募集中

4㊎ ●リハCaféニキボー（仁木地区） 会町民センター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855　※予約制

5㊏ 🚰高橋配管設備 ☎22-5571

6㊐ ✚脳神経外科よいち港南クリニック ☎21-5566　🚰堀川管工設備工業 ☎23-3032

7㊊

8㊋ ●子ども向け英会話教室（1･2年生） 会町民センター・保健センター／15:45～ 問教育委員会 ☎32-3621　※対象者のみ

9㊌ ●離乳食教室 会保健センター／10:00～12:00 問ほけん課 ☎32-2514　※対象者のみ
●子ども向け英会話教室（3･4年生） 会町民センター・保健センター／15:45～ 問教育委員会 ☎32-3621　※対象者のみ

10㊍ ●広報『仁木』９月号発行 問総務課 ☎32-2511
●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～　優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
●子ども向け英会話教室（5･6年生） 会町民センター・保健センター／15:45～ 問教育委員会 ☎32-3621　※対象者のみ

11㊎ ●リハCaféニキボー（然別地区） 会然別生活館／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855　※予約制
●あんしん無料法律相談 会保健センター／15:30～16:30 問社会福祉協議会 ☎32-3959　※予約制

12㊏ 🚰今野設備 ☎090-3118-4433

13㊐ ✚わたなべ内科医院 ☎22-3989　🚰藤田設備 ☎32-3672

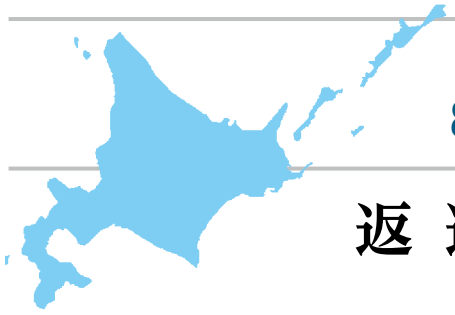

北方領土復帰期成同盟後志地方支部

８月は北方領土返還要求運動強調月間です

返還へ　未来志向の　対話と交流

（令和元年度 北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀賞作品）

日本固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島からなる北方四島返還は、道民はもとより国民の悲願です。道では、昭和41年から８月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しています。

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの？』は、以下の担当課までお問い合わせください

●戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは　問住　民　課 ☎32-2513
●国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは　問ほ け ん 課 ☎32-2514
●その他、行政に関するお問合せは　問総　務　課 ☎32-2511

●令和２年８月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

●令和２年９月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

8月

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　歯科当番医　水道修理

13㊍ ●広報『仁木』８月号発行 問総務課 ☎32-2511

14㊎

15㊏ ✚黒川町整形外科クリニック ☎22-2447　水今野設備 ☎090-3118-4433

16㊐ ●子ども体験塾第２回講座「どろんこ教室」 会町民センター／9:00～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
✚森内科胃腸科医院 ☎32-3455　水藤田設備 ☎32-3672

17㊊ 特別定額給付金申請締切

18㊋ ●子ども体験塾特別講座「わんぱく教室」 会町民センター／15:45～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

19㊌ ●無料法律相談 会余市中央公民館／13:00～16:00 問総務課 ☎32-2511 ※予約制
●子ども体験塾特別講座「わんぱく教室」 会町民センター／15:45～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

20㊍ ●仁木町営住宅入居者募集開始 問建設課 ☎32-2516
●第２回 仁木町農業委員会総会 会委員会室／11:00～ 問農業委員会 ☎32-3952
●運転免許更新時講習　一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
●あんしん無料法律相談 会保健センター／13:30～14:30 問社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制
●子ども体験塾特別講座「わんぱく教室」 会町民センター／15:45～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

21㊎ ●いきいきクラブ 会保健センター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ

22㊏ ●第19回 教育長杯パークゴルフ大会　会ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場／8:20～
水長内水道配管 ☎32-2105

23㊐ ✚よいちクリニック ☎21-4570　水Niki配管設備 ☎32-2647

24㊊ ●リハCaféニキボー（尾根内地区）会尾根内会館／13:30～15:30 問地域包括支援センター
☎32-3855 ※予約制

25㊋ ●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～　優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110

26㊌ ●やすらぎ大学「手芸を楽しむ」 会町民センター／9:20～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

27㊍ ●フォローアップ教室 会町民センター／第１部 10:00～11:30　第２部 13:30～15:00
問地域包括支援センター ☎32-3855 ※対象者のみ

28㊎ ●３～４か月、６～７か月、９～10か月児健診 会保健センター／13:00～ 問ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ

29㊏ 水関組 ☎22-4782

仁木町地域おこし協力隊
福　光　賢　治

昨年４月に東京から仁木町に移住、将来のワイナリー設立を目指しての活動も２年目の夏を迎えました。１年目の春～秋は農業研修、冬にはワイナリーでの醸造研修やフランス・長野・東北など国内外のワイン産地訪問を行い、日々手探り状態ながらも多くの貴重な経験を得ることができました。また、仁木・余市のワイン関係の方々の緩やかなネットワークにも加わらせていただき、様々なアドバイスや情報、あるいは「ちょっと畑手伝ってよ」という応援要請をいただく機会も増え、ありがたいことだと感じています。

２年目の目標は、栽培・醸造とワイナリー経営に関する知見を一層深めることと、就農するための農地の確保です。４月以降、①近隣のベテラン生産者の下での農業研修、②仁木・余市のワイン系新規就農者の手伝い、③農地探しをメインに活動しており、今秋以降は④道内の著名醸造家の下での醸造研修も予定しています。

これらの中でも一番苦労しているのは③農地探しです。一般にワインぶどうに適した土地は、日当たり・風通し・水はけのよい斜面と言われていますが、都合よく農地情報が出てくることはないので、地域の農業委員の方に定期的に連絡を取って情報収集するとともに、他の購入希望の方が見送った物件にもアプローチするなど、粘り強く可能性を探るようにしています。また、耕作地・圃場としてはもちろん、住居や醸造設備の設置もあわせて考えた場合、近くに水道が通っていない、大きくなった防風林が日陰を作ってしまう、地権者が入り組んでいて境界が曖昧…など、微妙な条件のケースもあります。これらを克服する方法をひとつひとつ確認しながら、農地所有者の方との交渉を行っているところです。

農地のことを深掘りする中で、これまでお付き合いすることのなかった土地家屋調査士の方や、造成、伐採、配管、井戸掘りの専門家の方々と接する機会も出てきて、多くの人の力によって農地、ひいては地域の景観が維持されていることを実感しています。並行して、仁木・余市の新規就農者の仲間の作業（古い果樹の伐採・焼却、整地、石拾い、測量、杭打ち、苗植え、灌水など）を手伝う中で、農地取得と圃場整備の様々なケーススタディに触れることができ、「自分ならどうするか？」「どこまで手（お金）をかけるか？」のイメージを描く上で、逆に多くのことを学ばせてもらっています。自分でも圃場整備の一部ができるよう、近日、小型建設機械（ユンボ等）の技能講習も受ける予定です。

こうして、「早く将来の事業の見通しをつけたい」という気持ちと、「一生ものだからじっくり見極めるべき」という気持ちの間を日々揺れ動いていますが、地域おこし協力隊を卒業する再来年の春には自分の畑でワインぶどうの苗の作付けが開始できるよう、活動していきたいと思います。

広報 仁木 表紙写真募集中

広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　総務課広報交通係 ☎32-2511

今月の表紙

英語で「Sunflower（サンフラワー）」日本では「向日葵」など、世界中の言語で名前に”太陽”を意味する言葉が含まれる「ひまわり」。その明るく大きな花は、私たちをはつらつと明るい気持ちにしてくれます。私たちも太陽に顔を向け、今できることに精一杯取り組み、コロナ禍の難局を乗り越えていきましょう。（撮影場所／大江）

発行・編集／仁木町総務課　〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1　TEL (0135) 32-2511　FAX (0135) 32-2700
HP：www.town.niki.hokkaido.jp　www.facebook.com/town.niki.hokkaido/　印刷：株式会社 総北海（札幌市）